

架空請求詐欺にご注意を！

村内でも次のような「架空請求ハガキ」が届いています。

このようにハガキや封書で「未納です」、「お支払いがない場合は法的手続きに移行します」などと不安をあおり、ハガキに書いてある電話番号へ連絡するよう誘導しています。

これらは詐欺の手口の一つです。**身に覚えがなければ支払わない、ハガキの電話番号に連絡しないようにしましょう。**

【お問合せ】 総合戦略課 地域振興係
担当：佐藤

未納料金お支払いのお願い

請求内容	弊社管理コード 
貴殿が以前携帯電話でご利用になられた有料通信サイト等のご利用料金のお支払いの確認ができておりません。本件につきましては債権者様と貴殿との間で締結された電子消費者契約上における契約不履行に基いたため、弊社が債権者様から債権回収の依頼を正式に受理しましたので、今後弊社が請求させていただきます。	お客様番号 A1837352
重要	ご請求金額 下記までお問い合わせ下さい。
弊社で確認しました所、未だご利用料金のお支払いおよび解約手続きがお済みになっておりません。また、未納金や延滞金のお支払いのご案内もごさいますので、本状到着後、右記まで大至急ご連絡下さい。	ご連絡最終期日 令和元年12月17日
※お客様の個人情報の取扱いにつきましては、極めて重要な情報資産として認識しており、適法かつ公正な方法で取得を行ない、適切に利用、管理、保護させていただきます。	法務大臣許可番号第47号 保証協会債権回収 株式会社 050-5374-0881 個人自動車の販売に関する、必ずご本人様からご依頼下さい。 悪用防止のためお問い合わせにはご案内いたしません。 営業時間 9:00-19:00 日・祝 東京都中央区日本橋浜町2-35-4 日本橋坂町パークビル6階
ご注意	【ご注意】 弊社は最近多発している悪質な架空請求業者ではありません。 貴殿が実際にご利用になった有料通信サイトの実際の御契約者です。 中にはお心当たりがなくても一度でもサイトにアクセスすると、盗解が解けても自動的に料金が増加されるシステムも確認できておりますので、今後ともご注意ください。

お支払いやご連絡なき場合は不慮ながら法的手続きに移行します。このまま貴殿がご連絡をいただかず裁判に出延もされない場合、信用情報機関へのブラックリストとしての登録、金融機関の停止処分、厳密・不慮の差し押さえ等の強制執行がなされます。

2020年農林業センサスが実施されます

農林水産省では、令和2年2月1日現在で「2020年農林業センサス」を実施します。この調査は、我が国の農林業・農山村地域の実態を明らかにする最も基本的な調査で、5年ごとに行われています。

令和2年1月中旬から調査員が農林業関係者の方々を訪問し、調査票を配布・回収に伺いますので、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いします。

調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されませんので、ご理解とご協力をお願いします。

【お問合せ】 総合戦略課 企画政策係 担当：館脇

冬の森林体験館に来てみませんか

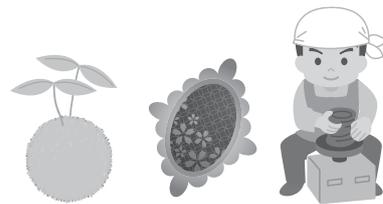
○かたん七宝焼き体験（ネックレス・ブローチ）

○かたん陶芸体験（小皿・湯呑）

○かたん苔玉作り体験 など

※体験料は1,000円（材料費）から

※体験教室は電話予約のうえ、お気軽にお越しください。



【お問合せ】 佐井村森林体験館 ☎ 38-2929

不動産取得税（県税）について

不動産取得税は、土地や家屋を取得したときに一度だけ課税される県の税金です。納税通知書が届きましたら、銀行・郵便局のほか、コンビニエンスストアなどで納めてください。

なお、一定の要件を満たす住宅や住宅用土地を取得したときには、申告をすると不動産取得税が軽減される場合があります。詳細についてはお問合せください。

【お問合せ】 下北地域県民局県税部課税課 ☎ 22-8581（内線208）